

豊川ごみ減量かわら版

各種手数料の改定について

市では、令和元年10月からの消費税率の改定に伴い、家庭系粗大ごみの処理手数料（粗大ごみの戸別収集など）及び清掃工場処理手数料（清掃工場への可燃ごみの直接持込み）を改定します。新しい手数料については、**令和元年10月1日以降**に利用される方から適用されます。

ご理解とご協力をお願いします。

なお、改定する手数料は以下のとおりです。

◇家庭系粗大ごみ処理手数料

区分	単位	現行の手数料	改定後の手数料
粗大ごみの戸別収集手数料(粗大ごみシール)	1個につき	1,000円	1,050円
家電リサイクル法対象品目の戸別収集手数料(粗大ごみシール)	1個につき	2,000円	2,100円
家電リサイクル法対象品目を粗大ごみ受付センターへ搬入する場合の指定引取場所までの運搬手数料	1個につき	500円	520円

※旧金額の粗大ごみシールをお持ちの場合

10月1日以降に戸別収集を利用する方で既に粗大ごみシールをお持ちの場合、市役所清掃事業課窓口にて、旧金額の粗大ごみシールと合わせて差額分をお支払いいただくことで、改定後の粗大ごみシールと交換いたします。

注：改定後の粗大ごみシールとの交換のみ可能です。シールの返品はできません。

◇清掃工場処理手数料（直接持込み）

区分	単位	現行の手数料	改定後の手数料
家庭系可燃ごみ	10キログラムにつき	50円	60円
事業系可燃ごみ	10キログラムにつき	120円	130円

家庭系ごみ収集量速報値

可燃ごみ	4月	5月	6月	7月	8月
令和元年度	3,315 t	3,533 t	2,922 t	3,478 t	3,226 t
平成30年度	3,205 t	3,469 t	3,057 t	3,348 t	3,161 t
前年度比	+110 t	+64 t	-135 t	+130 t	+65 t

家庭ごみのうち可燃ごみの月別収集量は次のとおりでした。

ごみの減量で経費節減にご協力を！